

☆地域包括ケアふじえだプロジェクト☆

令和6年2月13日 VOL. 192

住民主体の生活支援サービス 「とんからり」始動！！

令和6年2月3日（土）、藤枝第10自治会生活支援サービス事業「とんからり」開始式が開催され、住民主体の新たな生活支援サービスが始動しました。

運営ボランティア団体「とんからり」が藤枝第10自治会（五十海町内会）の70歳以上の方を対象に生活でのちょっとした困りごとへ支援をします。

開始式では事業概要や事務局、コーディネーターの紹介のほか、ボランティア会員証およびユニフォームの交付がされました。

とんからり 概要

○利用できる方

五十海町内に在住する
原則として70歳以上の方

○主な支援内容

ゴミ出し、室内の家具の移動、植木の剪定、
庭の草取りや掃除、話し相手、相談相手、
電球の交換 など

○利用料金

ゴミ出し、不燃物回収 50円/1回
その他の支援 200円/30分



▲開始式での集合写真

藤枝地区全戸に実施した「高齢者福祉アンケート」を踏まえ、五十海町内会が実施した生活支援サービスに関するアンケートで、生活支援サービスのニーズとボランティアの参加意欲を確認し、この事業が発足しました。

生活支援をするボランティア会員は25名、利用会員は18名（1/30時点）となっています。利用会員からは「困ったときに助けてもらえる安心感がある」「自分の住む地域にとんからりがあること、ボランティア会員がたくさんいることが心強い」などの言葉が届いています。

また、生活支援サービス事業の実施にあたっては、市補助金「藤枝市地域支え合い生活支援サービス事業費補助金」をご活用いただいています。

藤枝市地域支え合い生活支援サービス事業費補助金

高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、自治会・町内会・地区社会福祉協議会、地域のボランティア等によって構成された団体が高齢者に対して行う日常生活を支援する事業へ補助金を交付します。（上限10万円/年）

